

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

安全問題は資本主義の業病

三池CO現地共闘会議……………2

第四六回・三池大災害抗議集会案内

民営化がもたらす弊害

赤峰 正俊……………3

積み重ねてきた成果を武器に

国労名寄闘争団「闘いの砦」……………5

―最大・最高のチャンスを活かし、勝利解決を勝ち取ります―

国鉄闘争勝利をめざす関西サイクルキャラバン

稲村 守……………6

―10・6京都受け入れ街頭宣伝行動成功―

歓喜と苦渋のはざままで

編集部……………7

―連合二十周年記念大会―

◆投稿◆ 岐阜からの報告

河合 国広……………9

長良川河口堰の今

10春闘 「上げ幅」から「絶対額」へ……………10

分会活動活性化が現場の課題……………11

―今年の国労各級機関大会を振り返る―

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 1059

二〇〇九年二月一日号

二〇〇九年二月一日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

安全問題は資本主義の業病

第四六回・三池大災害抗議集案内

あれから四六年目を迎えます。一九六三年一月九日、戦後最大の炭じん爆発が起きました。死者四五八名と一酸化炭素中毒患者八三九名という未曾有の大惨事となりました。

政府と三井の責任を追及して、闘い続けて四六年の歳月が流れました。被災当時から、今日まで入院している重症患者は高齢化と共に毎年一〜二名が逝かれて現在は、九大病院と大牟田市内にある元労災病院（合理化により民間の医療法人に移行）に二〇余名が入院されています。家庭療養・通院患者を含めると百名余になろうかと思われます。組合の分裂や下請けの組夫の人々であり、組織の違いで、その数を正確に把握することはできません。三池の炭じん爆発は、敗戦から一八年目に起きました。犠牲者となった炭坑労働者たちの絶対多数が、あの野蛮きわまる戦場で九死に一生をえて助かり、戦後の復興は石炭にあり！との政府の号令の元に産業戦士として家族を守り、真面目に働き食料不足に耐えながら、必死に勤めていた人たちです。平和になつたはずの日本で殺されて逝きました。一九六〇年の総資本対総労働の闘いといわれた三池闘争で三井鉱山はあらゆる手段を使って組合を分裂させてきました。その御用組合をテコにして生産第一主義に走り、三池労組の保安対策の要求・団交をも無視した結果起きた人災であります。わが国の石炭資本は何千・何万の犠牲者を出しても誰一人責任を取った者はいません。

三池の爆発より、さかのぼること七年前（一九五六年）水俣病が発覚しました。公式確認の際、国や県が排水の流出を止めさせれば： かくも永きに渡って被害を深刻なものにならず最小限にとどめたであろうといわれる。水俣病と三池CO患者の双方を事件当時から、診察されてきた原田正純先生が今年七月某大学にて講演。「不知大海沿岸には当時二〇万人が暮らしていた。確実に影響を受けている十万人位の人々が生き残っている。だけど、この五〇年の間に何の調査もせず、健康調査もしていない。十年前に（自社政権・村山総理）政治解決という名の元に和解をさせました。ところが一握りの患者さんたちが、自分たちはシロクロはつきりさせたいと最高裁まで争い、最高裁は水俣病と認めました。そこで、一度フタをした水俣病事件が、そのフタが取れたわけです。

そして今日、再び政治決着です。六月二日に衆議院を通過したという新しい案は、簡単にいえばこれで終わりにしましょう。このへんで手を打ちましょうと。チツソは大変だから、金を貸して支援するという。患者はどうするのか、何も決まっています。最終結論とかマスコミは大騒ぎしているが最終結論なんてありません。一カ月もすれば矛盾が出てきますよ」と語られている。

水俣病も三池炭じん爆発によるCO患者を発生せしめたことは、国家ぐるみの犯罪である。幕引きを許してはならない。その責任を不問にして一時金でごまかされては

問題を先送りするだけで深刻さは増すばかりです。

そして、今ひとつは二〇〇五年JR西日本の尼崎脱線事故である。事故当時の鉄道本部長だった山崎氏に安全管理権限を一任していたので歴代の社長、鉄道本部の幹部らは不起訴となった。神戸地検は「法人として責任があるのは明らかだが、法人の処罰規定がない。会社のシンボルとして代表取締役の責任を問うことはできない。安全対策にカーブの危険性やATSの知識もなかった。事故を予測できなかった」と述べた。まさに、悪法も法なり！である。法の下の平等は形骸化している。なぜだ！三池の爆発も「不可抗力」説により、三井は不起訴にされた。その後の炭坑資本による災害は九州から北海道までくり返されてきたのである。責任の所在を曖昧に見過ごす限り国民の犠牲は重ねられる。山崎社長は辞任したものの「事故は予測できなかった」と争う構えだ。JR西日本は原因究明を求める被害者たちの「なぜ起きたのか」という問いに答える責任がある。(三池CO現地共闘会議)

名称 第四六回三池大災害抗議集会

日時 二〇〇九年一月八日(日) 一三時～一五時三〇分

会場 荒尾シティモール・2階ホール

交流集会 一月七日(土) 一四時～一七時、大牟田中央公民館

民営化がもたらす弊害

【官僚の悪事を公務員に転嫁】

社会保険庁による相次ぐ不祥事や、高級官僚の天下りの問題や政財界との癒着構造などで公務員に対する印象は地に落ちていきます。一般国民には「身分保障のある公務員は仕事をしない」、あるいは「民間より給与が不正に高い」との認識が定着しています。諸悪の根源は「官僚制度」なのです。俗に言う「官僚」と「公務員」とは似て非なるものであり、これを意図的に同一視させているめざとい政治家が「公的機関を民営化する」と言い、公務員批判さえすれば「改革をしている」と好印象をもたれることを意識して無秩序な「民営化」を叫び続けています。

【四年前の郵政選挙で何と言ったか】

小泉総理大臣時代、いわゆる「郵政解散総選挙」の際に「郵便局の職員がなぜ公務員でなければならないのか！郵政を民営化すれば、教育・福祉・医療・経済等、国の総てが良くなる」と訴え議席を伸ばしました。この小泉発言が、まったく根拠がなかったことは、現状を直視すれば誰の目にも明らかなことです。

政財界の一部が、国家機関を民営化することによって、膨大な利益を得ることから、「民営化が国民に利益をもたらす真の改革勢力だ」と偽り、公務員の生活権と、国民生活の根幹を破壊し続けてきたのです。「郵政民営化」は、特定郵便局を潰し、アメリカ経済とつながる一部の金融族が結託し暴利を追求しただけのことです。

【だまされた結果、この国はどうなってしまったのか】

日本における民営化＝非公務員化は、一九八七年の「国鉄分割民営化」以降、時の

政権がマスコミを使い公務員批判を重ねることで、残念ながら一定の国民に歓迎されたといえます。

特に安倍政権は、憲法や教育基本法改悪までも歪曲した「公務員批判」の延長線上で改悪しようと目論み、教育基本法については事実上改悪されてしまいました。「民営化」は、政財界の利益追求のみならず、多分な政治的意図を持ち合わせています。例えば、「国鉄分割民営化」に関しては、当時「民営化」を主導した自民党（中曽根政権）は、「国鉄労働組合」を傘下に置く「総評労働運動」および「日本社会党」の解体を本目的の据えていました。その結果として四五の路線が廃止され、三六路線を第三セクター化（または私鉄に譲渡）されたことによって地方の交通弱者（老人・子ども）の移動手段は、ほぼ消滅しました。

【気付くまでに支払う犠牲の大きさ】

実際のところ、民営化は「官僚主義の脱却」↓「競争原理の導入」↓「サービスの向上」に繋がるとして肯定的なイメージがありますが、利益最優先であり、その代償として安全（命の代償）の切り捨てや、公共性の差別化および都会と地方の生活格差を固定化します。その象徴的な出来事が、二〇〇五年に一〇七名の命を奪ったJR西日本の「列車脱線転覆事故」です。

「民営化」されると、安全性や公共性を向上させようという理念は完全に喪失します。利益に直結しない安全や公共性の分野に投資することは無駄なことなのです。それよりも新たな設備投資や株主への配当などを優先することは、民間会社としては当然のことなのです。

誰もが公平・平等にサービスを受けられる公平な社会と現在の日本社会は、まったく逆行しています。不祥事や事故を起こし信頼を失うことで、いずれは淘汰されることになったとしても、その間に国民が支払う犠牲は甚大過ぎるのです。

【諸外国での民営化は破綻し国営化に逆戻り】

《イギリス国鉄》一九九四年に施設管理を行うレールトラック社と二五の列車運行会社、一三の軌道メンテナンス会社に分割民営化された。株主への配当を重視するあまり施設管理への投資を怠ったため、多くの重大な鉄道事故が発生しました。九九年一〇月には、ロンドンのパディントン駅近くで赤信号を無視した列車が特急と正面衝突し三一人が死亡。二〇〇〇年一〇月にはロンドン北のハットフィールド近くで列車走行中にレールが破損して脱線。四人が死亡、七〇人が負傷しました。こうした事故が原因で二〇〇二年に倒産、施設管理事業は国営企業のネットワーク・レールに引き継がれました。

《ニュージーランド・ポスト》一九七八年に郵便、金融、通信の三つに分割され、金融と通信部門は民営化され郵便部門は公社化されました。金融部門はその後オーストラリア資本のオーストラリア・ニュージーランド銀行グループへ売却され、通信部門はアメリカ合衆国資本のベル・アトランティック社とアメリカテック社へ売却されました。郵便局の店舗数削減により国民へのサービスが低下したため、郵便公社傘下で国営銀行「キーウェイ銀行」が二〇〇二年に設立されました。（大分原告団・赤峰 正俊）

積み重ねてきた成果を武器に

―最大・最高のチャンスを活かし、勝利解決を勝ち取ります―

一〇四七人問題の現局面

政治に翻弄され読けてきた「JR不採用問題」ですが衆議院解散総選挙も民主党の圧勝という結果に終わり夏休みも過ぎたことからいよいよ秋から年末にむけた闘いが再開されます。

本年は年明け早々から「四者四団体」による史上最大の上京団を取り組みながら、『政治解決（雇用・年金・解決金）』を求めて闘いが展開されてきました。

一月から六月までの大衆行動の参加者は九千名を数え、国会議員はもとより地方から陳情に来ている団体関係者にもチラシを配り、不採用問題がまだ終わっていないことを訴えてきました。当面の目標としてきた年度末・夏休み前の解決には至りませんでした。しかし、その闘いのなかで大きな成果も生まれてきています。

政治の動きでは、民主党窓口から公明党対応委員会の設置、自民党にも対応チームが設置され、私たちの要求である三項目が届き検討されてきたこと。裁判闘争では、三月二五日の鉄建公団訴訟控訴審判決で、出された判決は不十分ながらも「不法行為」が認められ、南裁判長から「この判決を機に一〇四七名問題が早期に解決されることを望みます」と異例のコメントが付け加えられたこと。最高裁への上告に際し「訴訟救助（勝つ見込みがないとは言えない）」が認められたことなど、積み上げてきた成果を武器に年末までの闘いに集中しなければなりません。

民主党の圧勝で、政治解決に光明

この間の政治解決にむけた取り組みの中で、民主党の国会議員の皆さんに窓口になっていただき、当時の野党内や与党の公明党と自民党へも不採用問題の解決に向けた努力もいただけてきました。そして、何よりも昨年三月と本年二月の院内集会で、当時の民主党・鳩山由紀夫幹事長（現代表・総理大臣）が、「人道的立場から解決しよう」と行動してきた。他政党とも協力する中で解決が図れるよう全力を尽くす」と挨拶を頂いてきたことから、総理大臣となった現在大きな期待と希望を寄せるものです。

政局が不安定ななかでも少しづつ前進を勝ち取り・裁判闘争や大衆行動で「不当労働行為」の事実や私たちの扱われざまを訴えてきましたが、いよいよ解決が現実のものとして手の届くところまで来たといえます。この有利な条件と環境を活かしきり、「何が何でも政治解決を実現してみせる」との決意を固め、奮闘したいと思います。

第一〇二次上京行動

総選挙後の最初の大衆行動が、九月二八日から取り組まれていきます。全国から二六名の闘争団員と全動労の仲間が結集し、四者四団体の枠組みと団結をしつかり固めながら、政治解決にむけた環境と世論づくりを行います。

今回名寄からの参加はありませんが、上京団は横浜の鉄道運輸機構本社前座り込み

や、都内街宣で不採用問題が未解決問題として残っていて、早期に解決が求められていることを訴えています。同時に、裁判闘争での傍聴行動も取り組まれ、九二九日の鉄道運輸機構訴訟控訴審（二次訴訟・ウラ面参照）、三〇日の採用差別国労訴訟（結審）で、国鉄の行った不法行為により権利侵害が行われ「不採用問題」がおきている事を、陳述し弁論を行ってきたところです。

結審を迎えた国労訴訟は、判決日は後日指定となり、一月二二日判決の横浜人活訴訟とともに勝利判決を勝ち取らなければなりません。

我々の要求は「雇用・年金・解決金」

二三年目を迎えている闘いの中で、最大にして最高のチャンスを迎えているといえます。民主党を中心とした政権が樹立され、この間私達の闘いを充分理解していただき、親身になってお世話いただいただけに、このチャンスを活かしきり解決に結び付けたいと思います。

そして、私たち解雇された労働者とその家族の譲れない要求は「雇用・年金・解決金」であり、そのひとつでも欠ける解決では再び路頭に迷ってしまうということを改めて訴えていくものです。（国労名寄闘争団『闘いの砦』09・10・1 第二二五号）

国鉄闘争勝利をめざす関西サイクルキャラバン

— 10・6 京都受け入れ街頭宣伝行動成功！ —

十月六日の少し暮れなずんできた夕刻、京都タワーの下、JR京都駅前に黄色いヤツケでそろえたサイクルキャラバン隊のメンバーと支援のメンバー三十人がピラをまき、宣伝車のマイクを握る。街行く市民に配られる黄色いピラには、「政府は国鉄労働者一〇四七名問題の解決決断を！」「一〇四七名の解雇を撤回し元の職場に戻せ！」、そして裏面の「宝塚線事故——『事故調』の報告書が漏洩。遺族の言葉にどう答えるJR西日本」の見出しが衝撃的だ。JR京都駅管理職もたくさん出てきて妨害、スパイをする。

午後六時から、京都総評、国鉄京都共闘会議と国労京滋地区本部の三団体が主催して「京都受け入れ宣伝行動」に切り替え、新たに三〇四十人の仲間が支援に合流。

「台風が向かってきているようだが、今まで同様、あらゆる困難をはねのけ宣伝行動を成功させよう」と、開会挨拶を司会の京都総評及び国鉄京都共闘会議の稲村守事務局長が行なった。

まず、主催者挨拶を「新政権下で勝利を勝ち取ろう」と国鉄京都共闘会議谷内口浩二代表委員と、「非正規の仲間の問題と国鉄闘争勝利を合わせ闘う」と京都総評岩橋祐治議長より受け、続いて地域で闘う争議団より連帯挨拶を受けた。

十月一日、大阪高裁で画期的な判決を引き出した京都市教組超勤裁判原告団の寒川正晴さんは、「京都地裁の私に加え、高裁で新たに二名、計三名の京都市による安全

配慮義務違反の判決を勝ち取った。完全勝利めざし最高裁で闘う」と、この闘いで公立学校で全国唯一風穴を開けた闘いを報告。スイートガーデン中部工場閉鎖反対闘争を闘う自立労連田中啓司委員長は、「菓子屋で働き首になった。会社の勝手なやり方は許せない」と引き続き闘う決意を表明。突然の会社倒産・解雇から三百日を越える工場占拠闘争で見事勝利解決を勝ち取った大美堂労組奥田雅雄委員長は「中曾根の自民党は野党になった。労働者は闘わねば生きていけない。地域の労働者は非正規も正規もみな同じ。働きやすく生きやすくなるため闘おう」と呼びかけた。

国鉄闘争以上の長年月闘う明治乳業争議団の加藤和彦さんは「死ぬまで闘う」、長期単身不当配転に反対し「仲間を北陸に戻す闘い」の通信労組京都支部文字勇雄委員長はJR同様民営化された巨大企業と二十年以上闘い続けている報告。子会社化して二名の非正規の仲間の首切りを一体で闘う京都新聞労組阜豊執行委員は、「日頃雇用問題についてえらそうなことを書いている新聞社のやっている不当なことを許せない」と、京都府下最大のマスコミを内部から告発する闘いを報告し挨拶。

そして時間の関係で、KK京朋の不当な指名解雇と闘う合同繊維京都友禅一般労組の北川さんと燃料費の乗務員負担押し付け攻撃と闘う自交総連キャビック労組の仲間の参加が紹介された。

十九時近くなり、すっかり夜の帳の下りた京都の玄関口。いよいよ一〇四七名の仲間が宣伝車の上に登場。国労近畿闘争団の大矢勝さんがまず「JR京都駅の役員の妨害と闘って来た」と、いつものように元気いっぱいの連帯挨拶。そして黄色いヤツケの四人のサイクルキャラバン隊の自己紹介。

大阪常駐の国労熊本闘争団・蓑田浩司さん「去年新大阪駅前で座り込みして、『来年はこれよりバージョンアップした闘いをする』と宣言したのでこういう闘いができた。雇用・年金・解決金はゆずれない」、兵庫常駐の佐賀闘争団の大串順二さんは『歳を考える』と言われたがまだまだやれる」、そして九州から駆けつけた熊本・西嶋さんと佐賀の猪俣さんからも決意を受け、国労京滋地区本部・園秀樹委員長の「国鉄闘争とあらゆる争議の勝利と労働法制の改正を勝ち取るため今こそ闘おう」との閉会挨拶と団結がんばろうで宣伝行動を結んだ。

キャラバン隊は前日神戸三宮を出発し、川西市に泊り天王山を越えて入浴してきたが、みんな元気で自転車の取りあいだったとのこと。折悪しく大型で強い台風が向ってきているが、新政権を押し上げ、理不尽なJR西日本に抗議し、国鉄闘争勝利を勝ち取るうとの勢力は台風にも勝っている。

(二〇〇七・一〇・七朝、京都総評・国鉄京都共闘事務局次長・稲村守)

歓喜と苦渋のはざま

―連合二十周年記念大会―

連合は歓喜と苦渋をないまぜに結成二十年記念大会を十月八日から二日間開いた。

歓喜とは支持政党の民主党が政権党となり、政権党の提携・連携という日本労働運動史上はじめての歴史に入ったこと。苦渋とは結成から二十年で約百万人組織人員を減らし、財政難から機関運営で「スラップ アンド スクラップ」を強いられていることだ。これら状況について、第一〇五一、二、三号（七月一日以降）で詳しく報告されているから、ここでは大会のもしばり報告したい。

スローガン「すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう！」のもと、大会はまず組織拡大目標六五万人にたいし二二万三六五人、達成率三三・九%に終わった「二〇〇七く九組織拡大報告」、ついで三つの提言からなる「特別報告 連合結成二十周年にあたっての提言」を承認した。

「提言」の内容は①連合がめざす社会として『働く』ことの価値が共有化され、『労働の尊厳』が尊重される社会の創造』を謳う。ついでナショナルセンターの役割・機能強化にむけ①労働者本位の政策決定を担う存在、②職場で地域で「振り返ればそこにある」存在、③労働市場全体に対する労働条件決定に強い影響力を持つ存在でなければならぬとする。さいごに「労働運動のさらなる役割発揮」のため、①一〇〇〇万人連合、②ディーセントワークの確立とワーク・ライフ・バランス社会の実現、③単組、産別、ナショナルセンターの機能強化、④労働教育の推進と組合リーダーの育成、⑤幅広い層の参加による社会に開かれた運動の推進を「五つの『中期プラン』とする。

この報告の原案「二一世紀ビジョンの振り返りと、労働運動のさらなる役割発揮に向けた中期的課題」は「IVおわりに」で連合が直面する問題を生々しく描き出していた。それは①組合員に連合への帰属意識うすく「連合さん」と呼んでいる、これから「MY連合」の意識をもとう、②「連合記者クラブ」をつくり情報発進力強化を、③諸課題の棚卸、大胆なスクラップが重要なテーマと。

大会議案は大きく三本。まずは「二〇一〇年―一一年運動方針」と付属方針「組合づくり・アクションプラン21（二〇一〇―一一年）」。運動方針は大会ごと抽象化され、今大会の構成は総論（見出しはスローガンに同じ）のもと七つの各論、①組織拡大、②非正規労働者の労働条件底上げの組織化、③公正と連帯を基盤とする安心社会の構築、④労働条件の社会的横断化、⑤男女平等・均等待遇、⑥政策実現に向けた政治活動、⑦公正で持続可能なグローバル化で構成され、とりわけ労働運動の「パラダイムシフト」が強調されているのが特徴であり、注目の政治活動では①新政権の安定した政権運営の定着、発展へ協力、②民主はじめ政策協定した政党との政策協議、③政党、政治家、有識者との意見交換の場「連合政策フォーラム」の開設、④「連合の政治方針」の検討をあげる。

付属方針「組織づくり一〇―一一」では、この間に「七〇〇万連合」達成を目標に次期中央委（〇九年十二月三日）に組織拡大目標をつくるとする。

第二号議案「財政確立」は連合加盟費値上げがテーマ。この背景は組合員が七六〇万（一九八九年）から八〇〇万（九五年）、そして六六三万（〇八年）と縮み、一般

会計が四二億二四〇〇万（九六年）から三四億五五〇〇万円へと約八億円も減ったことによる。連合会費値上げは一年と二年に五円ずつ引き上げ、現行の五〇円を六〇円となる。

連合傘下組合は「反合理化闘争」をたたかわない。本体労働者の数は資本の意図どおり減らされていく。単組は人が少なくなった。残ったのは若者ばかりで組合維持は容易じゃないと悲鳴をあげる。

連合大会はたった二日間、質疑の時間は第一号議案の二時間と四五分だけ。最近はこの組合の傾向もそうだが、委員長あいさつで「二丁上がり」。だから大会は自動車や電機製品がベルトコンベアを流れるように、あつという間に終了となる。

連合大会の前九半月ばにアメリカのAFL・CIO、イギリスのTUC大会が開かれている。両労組の大会日程はどっちも五日間。大会での活発な論議は組織いじりよりはるかに大きく強く強く組合を組合らしくするのではないか。

というわけで、注目はただ二つ。首相がどんな発言をするか、新役員はだ。鳩山首相はE.Tぶりをいっさい發揮せず「政策協定、雇用は着実にこなしていく。今まで以上に連合さんとは蜜にやっていきたい」。他の来ひんは厚労相、民主党参院会長、社民党党首、国民新党副代表の五人。

新役員には会長に現事務局長（電機連合、パナソニック出身）、事務局長に電力総連会長（東京電力）、会長代行は自治労委員長、NHK労連委員長（女性）の二人制となった。これは女性の人材を活用したいとの考えによるものだ。

十一月から一〇年春闘の論議が始まる。春闘の実務責任者は前期もそうだったが、「春闘やめた」と隔年春闘に移行した基幹労連出身者が仕切ることになりそうだ。

方針案論議についても、すでに述べたようにとりたてて指摘することはない。産別でサービス・流通連合、国公連合、JR連合、自治労、全国ユニオン、JAM等が、①非正規問題の解決、②国家公務員二割削減、③高速道路料金無料化、④雇用、⑤官製ワーキングプア、⑥派遣法改正、製造業への派遣禁止、⑦新政権との積極対応、⑧雇用、そして雇用調整助成金制度拡大を求めた。（編集部）

◇投稿◇ 岐阜からの報告

長 良 川 河 口 堰 の 今

社保庁労組、全農林労組のヤミ専攻撃、そして今度の公務員給与削減攻撃など、自民党と攻守所を変えたような感じです。総評・社会党が健在ならば…と思ってしまう。

“長良川河口堰”では、当時の野坂浩賢建設大臣がゴーサインをしました。（岩垂環境庁長官の反対を押し切って…）ゲートが閉じられ、汽水域が無くなりました。

まもなく落ち鮎の産卵期となりますが、ふ化した仔魚が伊勢湾へ下る死出の旅が始まります。汽水域がなくなり、干満が無いため、自力での旅立ちとなり、自力で到達

できない仔魚は死魚となって伊勢湾までたどりつけず、翌年春のそ上は激減となりま
す。これもセキのゲートが閉じているため、「魚道」を登り、自力で上流へ泳いでい
くという体力勝負となります。長良川の天然鮎は減り、養殖鮎が主流となりました。
徳山ダムが完成し、貯水しています。名古屋の河村市長のお陰で、木曾川導水路が
注目されています。すでに河口堰でも水余りですが、そのうえに徳山です。岐阜県や
岐阜市も費用負担となりますが、岐阜市ではこんな話がありました。

夏場に長良川が渇水となり、鵜飼いの船の運行に支障をきたす。そのため、上流部に
導水管で持ってきた徳山の水を放水するという計画でしたが、その下流には宮内庁の
「魚場」があり、場所を長良川下流の支流と合流する地点で、ということでしたが、
これでは長良川の渇水対策とならない。

こんな議論が、真面目に岐阜市議会で、論じられたのです。

九月二七日の「平和憲法を守る会」総会は、会費二千円で、一部は経過報告と佐藤
光司県委員長の講演。一人の人間、労働者の生き方として、参加者の共感を得たもの
と思います。

第二部は交流会で、ささやかですが、食事、飲み物を用意し、参加者相互の交流を
深めることができました。一八日は、松原のりかず後援会のバス旅行（観光バス四台）
に一会員として参加。交流を深めてきます。（二〇〇九年十月一四日 河合 国広）

10 春闘 「上げ幅」から「絶対額」へ

連合労働運動下、賃金論は賃金は労働力の価格＝生計費との考えから、生産性三原
則にもとづく生産性賃金論に変わった。連合主流のJC系労働組合はもともと生計費
にもとづく賃金要求、春闘に反対だった。そして今、賃金の企業間格差、産業間格差、
正規・非正規間格差は大きくなった。大幅賃上げ要求、一律〇〇要求では統一した要
求にならない。統一した運動にもならんと、これら労働運動から持ち込まれたのが「銘
柄別価格を重視する個別賃金方式」だ。

労働運動に「銘柄」という株式用語が平然と使われる。労働運動の墮落以外なにも
でもないのだが、銘柄とされるのが①最低賃金、②初任給、③基幹労働者賃金で、
今こんなに低いからこれだけあげようというのではなく、最低これだけにしようとい
う考え方だ。なるほど「最低これだけにしよう」というのなら統一要求、統一闘争は
可能になるかに見えるが、ことはさほど単純でない。

電機連合はこの方式で目標水準と到達水準を定める。企業の中には現水準がこの二
つの水準を上回っているところも少なくない。大企業にも赤字会社は少なくない。こ
うした組合ははじめから統一要求、統一闘争のらち外におかれる。他方、中小労組
合員の賃金はそれより三分の一、四分の一、場合によっては二分の一にも達しない。
中小労組は大企業労組と横一線には立つことはできない。

個別賃金方式はこのように大企業と中小企業。労働者間格差を前提にひねり出され
た幽霊に他ならぬ。最低賃金要求はただ生きていくことだけが前提にくみだてられる。
だから賃金はどんどん切り下がっていくことになる。

分会活動活性化が現場の課題

―今年の国労各級機関大会を振り返る―

第77回国労全国大会が八月二一～二二日に伊東市で、第23回東日本大会が九月二三～二四日にさいたま市で、第60回東京地方大会が一〇月一〇～一一日に都内で開催された。

自民・公明連立から民主・社民・国民新の三党連立政権へと歴史的な政権交代を問にはさんで、それぞれ大会は、JR不採用問題について、①「2・16集会」での自民党を除く全政党からの解決に向けた意思表明 ②不当労働行為を明確に判断した「3・25鉄建公団訴訟控訴審判決」 ③自民党の中にも対応窓口ができたこと などの到達点を確認し、大衆運動を展開していく意思統一をはかったほか、労働条件改善・安全安定輸送確立、組織の拡大などについて議論した。

これらの大会を振り返り、「JRとの労使関係」を中心に、何点か考えてみたい。

「労働者が競い合わない賃金制度を国労として求めていくべき」

全国大会は、高橋委員長長の「JR各社との『紛争和解の精神』を一層深度化させ、健全かつ正常な労使関係を築き上げ、国労組合員が職場で不公平感を感じることはない、企業の健全経営を創造していくことが重要となっている。そのため『胸襟を開いて』会社と向き合い、『主張すべきは主張』し、結果には責任を持って実践していく。」という挨拶で始まった。

方針討論の中で、上野支部の代議員は、社員の意識改革に向けた会社の労務管理の巧妙さを指摘しつつ、東日本が行なおうとしている「人事・賃金制度の見直し」の問題点を述べ、本部に対し、すでに導入されている他会社の検証、会社の攻撃・労働者に与える影響を明らかにし、「労働者が競い合わない賃金制度を国労として求めていくべきだ」と発言したが、本部側からはこの点に関する考え方は示されなかった。

最後に濱中書記長は集約で、「これからの職場闘争あるいは会社との向き合い方の基本は、企業の社会的責任とコンプライアンスの問題になっていく。そこを土台に置いて建設的な提言を積極的につくり上げていく。調査や職場点検活動を土台にして、具体的に事実をもって会社に安全や仕事の問題について提起していく。・・・その過程で、和解の精神が生かされないような事実があるならば、労働組合として会社には正を求めていくのは当たり前のこと。・・・効率化が進む過程の中で事故が多発し、下請業者の死亡事故などが絶えない。事故発生の原因を追究する、あるいは事故発生の芽があるなら、それを防止するために提言をしていく。そういうチェック機能としての国労の組織運動をやりながら、組織拡大運動に全力をあげていく。」とした（以上、「国鉄新聞」No.二九八七・二九八八から）。

「会社と向き合い」の強調は、労働組合の姿勢をあいまいなものにする

東日本エリア大会も、伊藤委員長による『「胸襟を開いて」会社と向き合い、『主張すべきは主張』する姿勢・・・』という、本部委員長とそっくりの挨拶で始まった。

「会社と向き合い・・・」は、二年前から続く、大会での委員長挨拶に欠かせない慣用句のようだが、今年「胸襟を開いて・・・」と「深度化」した。運動方針にも書かれていない、「会社と向き合い」の強調に見られる会社に対する姿勢は、本来、組合員に向き合い組合員とともに、効率化・合理化に反対して闘うべき労働組合の姿勢をあいまいなものにしてきた。それ以上に、一九七一年の反「マル生」闘争と比較しないまでも、二〇年近くに及ぶ国労組合員に対する差別への怒りと不当労働行為根絶に向けた幹部の決意が、この挨拶からは感じ取れないのである。

代議員の発言では、「仕事の中心として国労が主任や助役になることが組織拡大の力になる」「主任・指導職といった立場でものを言っていくことが必要。」など、気になる発言もあった。

仕事の先生・生徒の関係でないと組織拡大できないものではないし、主任・指導職でない職場でモノが言えない・要求が通らないものでもない。もちろん職場の闘いでモノが取れることは今の力関係ではほとんどないが、むしろ、職場の闘いが最近の大会ではほとんど聞かれなくなったことのほうが問題であろう。「和後は差別もなくなるから組織拡大できる」という幻想にとらわれ、職場の闘いを作る過程で組織拡大していく、という困難さから国労全体が逃げているような気がしてならないのである。

「職場・仕事の中心にすわる」このフレーズの意味

ところで最近よく使われる、これまた運動方針にもない「職場の中心にすわる」という慣用語であるが、第二回東京地本「組織拡大・労働条件改善経験交流集会」基調でも、「仕事・職制のみならず、日常的な人間関係全体において、国労が中心に座る取り組みを」という意味で使われている。

元々、「組織拡大できるためには国労組合員が職場で他労組組合員から信頼されねばならない」という当たり前のことから出発はしたが、何故か、「仕事の上でも信頼され」と少し発展し、「職場・仕事の中心にすわる」と一挙に「教条」化したものと思われる。そこでは、国労差別を訴訟や労働委員会で明らかにするとき使われた、「東労組Ⅱ仕事ができるできない、国労Ⅱ仕事ができる」という公式の幻影（もちろん東労組でも仕事ができる人はいる）、「和後の趣旨を活かして差別を是正していくため」の昇進試験受験という機関指導の影響もあり、「職場の中心にすわる」Ⅱ国労が主任や助役になる、主任等の立場でモノを言う、と最後は、労働組合としての労働条件向上・組織拡大とは無縁のものになってしまっている。

「職場の中心にすわる」とは、国労組合員が他労組組合員と仕事の上でも助け合い、会社に労働者の立場でモノを言うことで「労働組合の存在感」を示すこと、そのことで他労組組合員からも「国労は頼もしい」という信頼を得ることではないだろうか。主任等の立場でモノを言っても、仕事を進める立場からであって、そこから「労働組合の存在感」は出てこない。

地方大会では、上野支部代議員の『「職場の中心にすわる」は昇進試験とは無関係のはず。』との質問に、松川書記長が「主任・指導職になると言っているわけではない

い。」と明確に答弁された。

◆ 今なお残る国労差別根絶、劣悪な労働条件改善にどう闘うか

このほか地方大会では、今なお残る国労差別、劣悪な労働条件に関して多くの声が出された。

「入ってすぐの社会人採用者が昇進試験合格する一方、何年受験しても、また一〇数名受けても合格者なし。」「指導職に全員合格し主任もいるのに、国労には指導車掌はいない。」「新白河で講師が『いずれ私と同じ組合に・・・』と発言。」「国労は大駅でのコーナー責任者から排除されている。」「安全衛生委員会メンバーから国労排除。」「現場配属日の前日付けで東労組加入の事実。」「・・・

※「労働安全衛生法」によると、1号委員以外の委員の半数は過半数労組の推薦指名による（17条4項）が、残りの半数にはその制限がなく総体の人数にも制限はないから、排除は違法だと思われる。

「休日出勤が多く要員不足が深刻。」「年休取得も競争。」「現職死亡が多い。」「自己啓発と称するタダ働き・特別延長時間も越えるほどの残業。」「委託駅では安全確認までやらされている。」「監督委託業務で偽装請負を指摘したら会社は間仕切りを作った。」「防災安否確認用メールが、会社のインフル健康調査に目的外利用された。」「一方的に仕事を増やされている関連会社でのエルダー社員。」「エルダーの労働条件・制度改善を。」「出向先会社と団交できるように。」「グリーンスタッフ四月・九月採用あるのに社員採用試験は年一回。」「一〇年連続ベアゼロ、人件費削り機関車に七〇億円など設備投資には金を使う貨物会社、譲歩をせまるにはストライキを。」など、労働組合としての宿題の山積を実感した大会であった。分会活動をいかに活性化させるかが、今後の支部大会での課題になるだろう。（国労・U）

◆ 読者からのおたより ◆

二〇〇九夏からの報告 八月の初め、筑西（下館）市民病院の存廃問題に関わる集会の一つ（トークショー）に参加。この会場で、私は「いのちの公共性」というプリントを配布。8・15平和集会イン土浦では、映画『靖国』を観た。半狂気の歪んだナショナリズムの亡霊の出没について、その原因・理由を考えた。（くあの戦争への総括をしてない）八月末には、かんぼの宿「青梅」で催された合宿（増田都子解雇撤回裁判闘争）に参加、プリントを配布しつつ、「憲法精神の内面死」―司法など権力犯罪・思想的冤罪について考えた。八月二三（日）〜二四（月）には、県立岩井西高校の廃校に絡む一泊旅行をバス二台で、草津「ホテル櫻井」にて実施。これには一ヶ年の準備を要した。（元教師・H）

編集部より よく動き、かつ勉強していらっしやる。私も見習わなくっちゃー

闘った、学んだ、がんばる 日本郵政非正規ユニオンです！これまで数回の団体交渉、組合活動を経て、得ることが出来たことは…①雇用時間の問題が解決され、会社側から一方的な不利益変更ができなくなったこと。②自分達（非正規職員）の会社に対する不満や意見を会社側に言うことで、意見が通ること。③組合員やいろんな方々と出会い、話を聞いたり、聞いてもらったりすることで、交流を深めたり、いろんなことを知ることが出来たこと。④団体交渉だけでなく、上司や管理者に、不満やおかしんじゃないかと思っていることを直接言うことで改善して貰えるようになったし、少しずつですが僕たちが望む『働きやすい、頑張っていきたい職場』になっていったことです。これからは、自分達だけでも、団体交渉や組合活動をおこなったり、他の分会の団体交渉や組合活動を支援出来るように頑張っていきます！そして、自分達の分会の拡大、ユニオンの拡大に向けて、

頑張ります！組合の存在を知らない、これからの若い世代の人達にも、その存在や重要性を知ってもらい、加入して貰えるように。

(日本郵政非正規ユニオン)

組合員 過去最大に 七月十九日に開催した武庫川ユニオン第二回定期大会は組合員九六人が出席した。日曜出勤の職場も多い中でよく集まった。来賓も合わせると一一人で予定した席が足りなくなる盛況ぶり。一年間の闘いの成果が大会にも表れたと思う。新しく結成された分会の多くは争議状態にある。次年度もユニオンの力が試される。大会では、組織人員は過去最大の四五〇人に達したことを確認し一〇〇〇人のユニオンと新たな専従者の早期達成を決定した。大会議長を務めたのは青年組合員だった。確かに時代が動き始めています。

(兵庫・JUN)

編集部より 組合大会の中で結婚式、新たな旅立ち。武庫川ユニオンらしい。カンパイです。

『資本論』 最近、『資本論』の解説書が続々と出版されます。仕事から「週刊全店案内」(図書館流通センター)という新刊書の抄録が掲載されたものをざあつと端から端まで見ますが、NHKこどもニュースの池上彰が『高校生からわかる「資本論」(集英社)』という本を出してました。取り寄せてみると、ちゃんと高校生を呼んで学習会を組織し、自らレポートしたものをまとめたというから恐れ入ります。そこでは一巻(全三巻)さえ読めれば十分とありました。今年の夏は『資本論』の岩波文庫版を訳した向坂逸郎の本を数冊読んでから、冬にかけて『資本論』本体をもう一度読もうと思っています。

(東京・H)

編集部より 最近、新刊書買うことほとんどありません。でも本屋では時間つぶします。それにしても「〇〇の資本論」の類が多いこと。『資本論』と名付ければ「売れる」ということなのでしょう。資本主義の「没落」に近いことを示すものです。

岡山講演 おもしろい 第一〇五三、一〇五四落手。岡山さんの報告は大いに参考になり、当方の勉強会のテキストに使いたい。

(茨城・M)

編集部より 岡山さんお喜びになると思います。少しお送りしましょうか。

Tさん来団 鹿児島のTさんが事務所に来訪していただき(あいにく会議と行動で出払っていましたが)、カンパをいただきました。

(紋別闘争団通信七月二〇日)

編集部より 私ほしばらくごぶさた。うかがわなくっちゃー。

支部要求 有給休暇の取得率が、低下し続けています。一年二〇日間の有給休暇を一桁位しか消化できず残りは、破棄している実態にある。職場の中で権利として、消化出来やすい状況がない。消化するとなると、人員の確保につながる。人員不足、ギリギリの状態では無理である。どこの課も、人員の確保をしていかないと、時間外が多くなり労働強化が増々拡大していく。(帯広・みんな)

編集部より 職場の矛盾の多くは定員・要員問題、そしてこれが社会問題に拡大しているのが現状です。

滝野さんへ 「社会通信」を引用させていただきました。みんながどのように受け止めるか。感想などをまた報告します。

(岡山・H)

編集部より ご利用に感謝。ぜひご報告を。

反論 旧社会党勢力の再結集を願う私としては、本誌一〇月一日号の半分・Hさんの投稿は、看過できません。もちろん細川政権や村山政権などでの党の変質・弱体化のときは私も胸を抉られるような思いを何度もしました。それを踏まえて申し上げます。

「与党になって、本当に自分のたちの目指す政策が実現できるのか」。できるわけがありません。連立政権なのだからです。だから民主党も、例えば給油法や派遣法など、本当にやりたいことを我慢して社民党に譲歩しているのです。

野党の舌鋒も大事ですが、与党になっての責任も大事です。私たちはブルジョア政権に成り代わって平和的に国家権力を掌握(＝与党)になるうとしているのですから。

「その実力を欠く現社民党」以降は、きめつけが過ぎやしませんか？ もう少し様子を見たらいかげんかでしょうか。Hさんが今の社民党のありかたに疑問を持つなら、Hさんが黨員となって党を強化すればよいではないですか。それとも社民党とはもはや敵対関係しかないとおっしゃるのでしょうか。最後に、「オオバカヤロ」と品のない言葉を口にしたり、他人様を「福島よ」と人権軽視の高慢な呼び方をしてみたり、「社会通信」誌の品位を貶めるようなことはやめてください。

(神奈川・H)

編集部より 「反論」に心から感謝です。でも社民党を愛するがゆえに こうした見方も広汎にあること、一考いただければと思います。